NISSAY ASSET MANAGEMENT

ファンドレポート　2026年11月25日

臨時

11月24日の当社ファンドの基準価額下落について

【基準価額下落率5％以上のファンド】

ファンド名	基準価額	前営業日比	騰落率
ニッセイＡＩ関連株式ファンド（為替ヘッジなし）【愛称：ＡＩ革命（為替ヘッジなし）】	61,140円	-5,088円	-7.68%
ニッセイＡＩ関連株式ファンド（年２回決算型・為替ヘッジなし）【愛称：ＡＩ革命（年２・為替ヘッジなし）】	9,958円	-828円	-7.68%
ニッセイＡＩ関連株式ファンド（為替ヘッジあり）【愛称：ＡＩ革命（為替ヘッジあり）】	33,102円	-2,496円	-7.01%
ニッセイＡＩ関連株式ファンド（年２回決算型・為替ヘッジあり）【愛称：ＡＩ革命（年２・為替ヘッジあり）】	9,278円	-697円	-6.99%
ニッセイ新興国テクノロジー関連株式ファンド（資産成長型）【愛称：エマテック】	19,461円	-1,095円	-5.33%

市場の動向

2026年11月20日の世界株式市場は、米国を中心に人工知能（ＡＩ）・半導体関連株が大幅に下落しました。19日に新規上場したアンソロピックの急落に加え、巨額のＡＩ投資の採算性や今後の伸び鈍化への警戒感からハイテク株全般に売りが波及し、フィラデルフィア半導体株指数は10％を超える下落となりました。また、米当局による半導体大手への会計処理に関する調査や対中規制強化、海外データセンター建設への課税示唆なども嫌気されました。さらに、前日の米株安を受けた韓国や半導体受託生産の一部停止が報じられた台湾においても主力ハイテク株が急落し、世界的にリスク回避姿勢が強まりました。

株式		11月17日	11月18日	11月19日	11月20日
米S&P500		7,340.53	7,323.63	7,175.83	6,910.39
	対前営業日比	-1.03%	-0.23%	-2.02%	-3.70%
NYダウ（ドル）		50,759.42	50,198.17	49,097.06	48,147.33
	対前営業日比	-1.64%	-1.11%	-2.19%	-1.93%
フィラデルフィア半導体株指数		9,642.88	9,652.80	9,419.72	8,408.59
	対前営業日比	0.34%	0.10%	-2.41%	-10.73%
米ナスダック総合指数		24,328.38	24,429.89	23,879.20	22,617.73
	対前営業日比	-0.74%	0.42%	-2.25%	-5.28%

※出所）Bloomberg, FactSet

今後とも弊社投資信託をご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

●当資料に記載されている投資リスク、ファンドの費用等を必ずご覧ください。
●当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。

＜26-TD-S151＞

ニッセイアセットマネジメント

【ご投資にあたっての留意点】

- 当資料は、ファンドに関連する情報および運用状況等についてお伝えすることを目的として、ニッセイアセットマネジメントが作成したものです。金融商品取引法等に基づく開示資料ではありません。

【投資信託に関する留意点】

- 投資信託はリスクを含む商品です。運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資家の皆様のものとなります。元本および利回りが保証された商品ではありません。
- ファンドは値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。ファンドは投資元本の保証や一定の成果は約束されておりません。ファンドの基準価額に影響を与える主なリスクは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。
- 分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますので、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。運用状況によっては、分配金をお支払いできない場合もあります。また、分配金は投資信託財産からお支払いしますので、基準価額が下がる要因となります。
- 投資信託は保険契約や金融機関の預金と異なり、保険契約者保護機構、預金保険の対象となりません。証券会社以外の金融機関で購入された投資信託は、投資者保護基金の支払い対象にはなりません。
- ご購入の際には必ず取扱販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をお受け取りになり、内容をご確認の上ご自身でご判断ください。

【手数料等】

[投資者が直接的に負担する費用]
■購入時・・・購入時手数料　上限3.85%（税込）
　　信託財産留保額　上限0.03%
■換金時・・・信託財産留保額　上限0.5%
[投資者が信託財産で間接的に負担する費用]
■毎日・・・運用管理費用（信託報酬）上限年率1.947%（税込）、監査費用　上限年率0.011%（税込）
■随時・・・その他費用・手数料（上記以外に保有期間等に応じてご負担頂く費用があります。目論見書等でご確認下さい。）
《ご注意》
上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ニッセイアセットマネジメントが運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。ファンド・オブ・ファンズでは、ファンドが投資対象とする投資信託の運用管理費用等を別途ご負担いただきます。また、投資信託によっては、運用実績に応じた報酬をご負担いただく場合があります。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく目論見書をご覧下さい。

【当資料に関する留意点】

- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。

ニッセイアセットマネジメント株式会社
コールセンター　0120-762-506
9:00～17:00（土日祝日・年末年始を除く）
ホームページ　https://www.nam.co.jp/

＜設定・運用＞
ニッセイアセットマネジメント株式会社
商 号 等：ニッセイアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者
関東財務局長（金商）第369号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会

●当資料に記載されている投資リスク、ファンドの費用等を必ずご覧ください。
●当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。

投資信託の重要事項

【投資信託の手数料等】

・投資信託のお申し込み時には購入時手数料（上限 3.85%（税込））をご負担いただきます。なお、購入時手数料はファンド毎に異なります。
・投資信託を保有する場合には、信託財産を通じて、間接的に運用管理費用（信託報酬）をご負担いただきます。運用管理費用は、日々計上され、毎計算期間末または信託終了の時に投資信託財産（ファンド）から支払われます。
・投資信託の換金時には、信託財産留保額をご負担いただく場合があります。
・その他、ファンドの監査費用、有価証券等売買時の売買委託手数料、資産の保全などに要する費用をその都度ファンドが負担いたします。また、ファンドが投資対象とする投資信託証券においても、有価証券などの売買手数料がかかります。こうした費用・手数料については、運用状況等により変動するため事前に上限額等を表記できません。
・投資信託のご購入、換金にあたり、円貨から外貨、または外貨から円貨へ転換する際は、為替手数料が上記の各種手数料とは別にかかります。購入時と換金時の適用為替相場には差があるため、為替相場に変動がない場合でも換金時の円貨額が購入時の円貨額を下回る場合があります。
・これらの手数料等は各投資信託及びその通貨、購入金額等により異なるため、具体的な金額・計算方法を記載することができません。各投資信託の手数料等の詳細は、交付目論見書・販売用資料等でご確認ください。

【投資信託のリスク】

・主に国内外の株式や公社債等の値動きのある有価証券等に投資いたしますので、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスク、信用リスク、税制変更リスク等があります。こうしたリスク要因により、基準価額は変動し、基準価額が下落することにより投資元本を割り込む場合があります。そのため元本の保証や将来の利回りをお約束するものではありません。

■ 投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」及び「目論見書補完書面」を必ずご確認ください。「投資信託説明書（交付目論見書）」及び「目論見書補完書面」は、当社本支店等にご用意しています。
■ ファンドによっては、お取扱いできない日があるなど制限がある場合があります。また、残存口数がファンド所定の口数を下回った場合等には、信託期間の途中で信託が終了（償還）されることがあります。
■ 外国投資信託のお取引に当たっては、外国証券取引口座の開設が必要です。
■ 投資信託は預金ではありません。
■ 投資信託は預金保険の対象ではありません。
■ 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

商号：岡三ビジネス&テクノロジー証券株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第 170 号
加入協会：日本証券業協会
一般社団法人資産運用業協会